

「人権・行政・心配ごと相談」

日時 12月20日(金) 9時～15時
 ※ひまわりは10時から
 場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり
 ◆日吉保健センター
 人権…町民生活課戸籍住民係 内線2113
 行政…総務財政課行政係 内線2206
 心配…社会福祉協議会 ☎45-3709

12月5日(木)
 9時～21時
相談担当者
 ▼人権擁護委員
 ▼法務局職員
相談用電話番号
 ☎0120-325-110

相談内容
 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭、近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
 ※予約不要・無料・秘密厳守

第71回人権週間における 12時間電話相談の開設

松山地方法務局
 ☎089-932-0888

70-003-110(まひろ)
 相談ください。
問い合わせ

ニュータウン鬼北の里 66区画宅地分譲完了！

【「鬼北の里」がふるさとに】

私は神戸で育ち、縁あって「鬼北の里」に住み始めて7年が経ちました。娘が生まれたとき、自然豊かな町で子育てをしたいの思いを形にするため、妻の出身地である鬼北町に住むことを決めました。

ここニュータウン鬼北の里は便利が良く、生活するうえで必要な施設が徒歩圏内にあります。そのため、子育て世代が集まっています。初夏には蛍が家の前まで飛んで来たり、夏には100人を超えるバーベキュー、秋にはトンボがたくさん飛び交い、雪の日は子どもたちが雪遊びを楽しみ、年中通して夜空を見上げると満天の星が輝いています。自然の中で伸び伸びと娘を育てたいと願っていた通りになりました。

私にとってニュータウン鬼北の里は鬼北町の良いところが「ぎゅっ」と詰まった素敵な町です。



ニュータウン鬼北の里に住む
 山下 賢二さん 聖子さん
 結衣ちゃん

平成22年から開始しましたニュータウン鬼北の里宅地分譲施策は、町民の皆さまのご理解をいただき、今年9月25日に最後の契約が完了し、66区画すべての宅地分譲が完了いたしました。これまでの間、ご支援いただきましたすべての関係者の方々に深く感謝申し上げます。

現在、わが町でもほとんど見られなくなりましたが、当分譲地は休日に子どもたち同士が遊ぶ「笑い声」が大きくこだまする、活気あるエリアとなっております。

さらに、最大の効果は、田舎においても希薄になりがちな、また、地域住民活動が停滞しがちな近年の状況の中で、初期の分譲地の方々から始まった「自治会組織の設立」を、義務的ではなく最大のご理解をいただきながら、自主的に設立していただいたことであります。

「分譲地整備」としてのハード施策と、その後の「地域コミュニティ活動への参画」というソフト施策をはば達成し、現在はさまざまな地域イベントに「鬼北の里集落」として参加していただいております。多くの「新しい命」の誕生とともに、近永中心部の人口増加はもとより、まちの活性化に大きく寄与していただいております。

結びに、「ニュータウン鬼北の里」にお住まいの方々の益々のご多幸を願うとともに、このエリアが近永地区だけでなく、鬼北町の「新しい風」として、これからも発展していくことを心から願い、宅地分譲完了の御礼のご挨拶といたします。

鬼北町長
 兵頭誠晃